## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する個人・世帯向け支援一覧(相談窓口)

個人・世帯向け	すべてのみなさま	特別定額給付金	一人当たり <b>10万円</b>	03-5638-5855 (総務省コールセンター)
	業務・通勤などで発症	労災保険休業補償	平均賃金の80%補償	045-211-7376 (横浜南労働基準監督署)
	休業・失業等で生活資金に不安	住居確保給付金	家賃相当額(上限あり)を支給	045-847-8404 (港南区生活支援課)
		緊急小口資金	最大 <b>20万円</b> を貸付	045-841-0256 (港南区社会福祉協議会)
		総合支援資金(生活支援費)	月 <b>15万円</b> 以内(単身世帯)を貸付 月 <b>20万円</b> 以内(複数世帯)を貸付	
	年金・保険料等が払えない	国民年金	支払い免除・支払い猶予の相談	045-847-8421 (港南区保険年金課)
		国民健康保険料	支払い猶予・疾病手当の支給相談	
		介護保険料	支払い猶予の相談	
	納税が厳しい	県税	納税猶予の相談	045-881-3911(戸塚県税事務所)
		市民税	納税猶予の相談	045-847-8484(港南区税務課)
子育て世帯向け	家計支援のための支給	子育て世帯への臨時特別給付金	児童一人当たり <b>1万円</b> (児童手当受給世帯)	045-847-8410 (港南区こども家庭支援課)
	子の世話で従業員が休業	小学校休業等対応助成金	臨時休業に伴い小学校等に通う子どもの世話の為に休業した従業員の事業主に助成。 (1日当たり上限8330円)	0120-60-3999 (学校等休業助成金・支援金 等相談コールセンター)
	子の世話で自分が休業	小学校休業等対応支援金	臨時休業に伴い小学校等に通う子どもの世話の為に休業した個人事業主等の支援。 (1日当たり定額4100円)	